

平成 30 年度事業計画書

社会福祉法人那須烏山市社会福祉協議会

平成30年度事業計画

I 基本方針

「個人が尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れるよう支える。という社会福祉の理念」に基づき、各種福祉サービスを提供出来るように努める。

福祉を取り巻く環境も、社会福祉法の改正により、地域における公益的な取組を実施する責務が明確になり、また、地域共生社会づくりが始まる等、生活の多様化と共に幅広い支援が求められて来ているため、常に周囲に気を配りながら、地域福祉活動計画の基本理念である「みんなが参加し、ともに支え合う、我が事・丸ごとの地域共生社会づくり」の活動を展開していく。

II 重点目標

- 1 地域福祉活動計画の推進
- 2 地域福祉の意識向上
- 3 ボランティアセンターの充実・強化
- 4 介護保険事業の充実
- 5 在宅福祉サービスの推進・強化

III 事業内容

1 理事、評議員関係事業

社会福祉協議会の執行、議決機関として、必要に応じ理事会、評議員会を開催する。

2 第3期地域福祉活動計画の推進

第3期地域福祉活動計画(H30～H34)に基づき各種事業を計画的に推進する。

3 ボランティアセンターの充実・強化

より巾広いボランティア活動が推進できるように、ボランティアセンターを充実強化し、住民各層のボランティアの育成と組織化を図る。

- ① ボランティアセンター運営委員会の開催
- ② ボランティア協力校連絡会の開催
- ③ ボランティア・NPO・市民グループネットワークの推進
- ④ ボランティア市民啓発セミナー
- ⑤ ボランティア育成講座（住民や企業等による助け合い活動、災害、福祉共育）の開催
- ⑥ 災害支援ボランティアネットワークの推進
- ⑦ 福祉施設ボランティア担当者連絡会の開催
- ⑧ ボランティアの登録、斡旋
- ⑨ ボランティア活動保険の窓口
- ⑩ ボランティアのコーディネート
- ⑪ ボランティア室の貸出
- ⑫ ボランティア情報の発信（広報紙、ホームページ、掲示板等）
- ⑬ ボランティアグループの支援
- ⑭ 災害ボランティアセンター体制の構築
- ⑮ 善意銀行の開設

- ⑯ フードバンクへの協力
- ⑰ ちょいボラに関する支援（入れ歯リサイクル、使用済切手、書き損じハガキ、未使用歯ブラシ・タオル）

4 介護保険事業の推進

公共性の高い民間の社会福祉法人という視点から、一般の介護保険サービスの利用が困難な方へのサービスを中心に、介護保険事業を推進する。

- ① 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
- ② 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
- ③ 地域支え合い推進事業

5 在宅福祉サービスの推進

“いつでも、どこでも、だれでも”福祉サービスが受けられるように、在宅福祉サービスを推進する。

- ① 権利擁護事業（あすてらすなすからすやま）
- ② 法人後見事業
- ③ 有償ホームヘルプサービス事業（ふれあいサービス）
- ④ 要援護高齢者・障害者住宅補修事業
- ⑤ 配食サービス事業
- ⑥ いきいき温泉入浴サービス事業
- ⑦ 外出支援サービス事業
- ⑧ 日常生活用具貸与事業
- ⑨ 視覚障害者情報提供事業
- ⑩ デイジー図書（デジタル録音図書）再生機貸出事業

6 福祉関係団体の支援

各団体の活動がより活発になり、より自主的な運営ができるように支援する。

- ① 配食サービスボランティア（南那須地区、烏山地区）
- ② しゃぼんだま
- ③ さくら会
- ④ カナリア会
- ⑤ いきいきクラブ連合会
- ⑥ 心身障害児者父母の会
- ⑦ 身体障害者福祉会
- ⑧ 母子寡婦福祉会
- ⑨ とちぎタイ教育里親の会
- ⑩ 音訳グループ「スマイル」
- ⑪ あすなる（すずらん）作業所保護者会
- ⑫ くれよんクラブ父母の会「コスモス会」
- ⑬ 南那須地区肢体不自由児協会
- ⑭ なすからすやま風の顔らんど運営委員会

7 コミュニティワークの推進

住民が、主体的に地区内の助け合い活動が進められるよう小地域内の住民の組織化と、それを支援するための保健・福祉その他の専門機関の連携強化を図る。

- ① 小地域見守り活動の推進
- ② 総合的な日常生活の支援活動の推進
- ③ コミュニティワーク推進体制の構築

8 福祉教育の推進

福祉の諸課題の解決のために、大会や広報紙等を通し、啓発活動を行う。

- ① 社会福祉振興大会
- ② 健康福祉まつり
- ③ 社協だよりの発行
- ④ 福祉バス運営事業
- ⑤ 福祉標語・ポスターコンクール事業

9 高齢者福祉事業

高齢者が生きがいをもち、安心して老後を送れるよう高齢者福祉事業を行う。

- ① 高齢者生きがいづくり事業
- ② 生きがい作業室の貸出

10 児童福祉及び青少年の健全育成

児童・生徒及び青少年への福祉教育を推進し、健全育成を図る。

- ① ボランティア活動協力校事業
- ② 福祉体験出前講座
- ③ 高校生ボランティア講座
- ④ 烏山高校「烏山学」との連携

11 障害児者福祉事業

心身障害児者が、一般住民と同じように日常生活が送れるよう障害児者福祉事業を行う。

- ① 障害福祉サービス事業〔就労継続支援事業（B型）〕
- ② 障害児通所支援事業（児童発達支援）
- ③ 障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）
- ④ 障害児相談支援事業
- ⑤ 障害福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護、同行援護）
- ⑥ 障がい者余暇活動支援事業

12 低所得者福祉事業

民生委員・児童委員との連携を密にし、低所得者福祉事業を行う。

- ① 社会福祉金庫の貸付（市社協）
- ② 生活福祉資金の貸付（県社協）
- ③ 善意銀行による給付（市社協）

13 相談事業

- ① 市民法律相談所の開設
- ② 心配ごと相談所の開設

14 基金の効率的運用

社会福祉振興基金等の効率的運用を図る。

15 自主財源の確保

安定した事業を推進するために、会費等の自主財源の確保に努める。

16 共同募金運動への協力

募金の趣旨の普及に努めると共に自治会や各種団体等の協力を得て運動を推進する。

17 日本赤十字事業への協力

- ① 社員加入の推進
- ② 罹災者への救急物資配布